

# 社会保険労務士による 無料相談会



年金、労務問題の専門家が  
あなたの不安解消のお手伝いをします



年金



職場の悩み



労働条件

(賃金、労働時間等)



育児・介護  
による休業



労働保険  
社会保険



労務管理上の  
トラブル



※ 予約制 ※

毎月第3金曜日 13:00~16:00 (定員6名)

場所

中野区役所 1階専門相談室

お問い合わせ先

相談日1週間前の午前9時から、電話でのみ。先着順に受け付けます。☎ 03-3228-8802 (区民相談係)